

各 位

2024 年 7 月 1 日
セントラル硝子株式会社
代表取締役 社長執行役員 前田 一彦

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に係る宣言

セントラル硝子株式会社(社長:前田一彦)は、2023 年 11 月 29 日付けで内閣府および公正取引委員会が発出した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に要請される「発注者として採るべき行動/求められる行動」につきまして、下記の通り宣言いたします。

- ① 当社は、不合理な原価低減要請を行いません。
- ② 当社は、取引対価の決定に当たっては、受注者からの協議の申入れの有無に関わらず、年 1 回協議の場を設け、受注者から労務費転嫁の要請があった場合には労務費上昇分の影響を考慮するなど受注者の適正な利益を含むよう、公表資料をもとに十分に協議します。
- ③ 当社は、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

以上